

＜改正意匠法施行＞

「建築物」及び店舗等の「内装」が 本年4月1日より意匠登録可能に！

意匠法が大幅に改正され、従来は権利化できなかった「建築物」並びに店舗や事務所等の「内装」が意匠登録の保護対象として、本年4月1日より出願可能となります。

そこで今回のPBS(パトラビジネスセミナー)は、この新たな保護対象について、現在、日本弁理士会意匠委員会 副委員長を務める 弁理士 野村慎一が詳しく解説いたします。

また、事前対策や出願対策、画像意匠についても解説いたします。企業にとって重要なテーマとなっておりますので、是非ともご参加下さい。

講師

特許業務法人 藤本パートナーズ
意匠・商標部門 統括パートナー
副所長 弁理士 野村 慎一

日時

2020年 3月25日 (水)

14:30～16:00

受付 ◆14:00～
質疑応答 ◆15:45～

会場

全国町村会館 2階

東京都千代田区永田町1-11-35

<https://www.zck.or.jp/kaikan/access/>

参加費：無料

お申込み

F A X : 03-3237-3997

下記申込欄に、各項目をご記入の上お送りください

会社名			
氏名	部署名		
	役職		
メール	TEL		
本セミナーをどこで知りましたか？	<input type="checkbox"/> メール案内 <input type="checkbox"/> 社内回覧 <input type="checkbox"/> パトラHP <input type="checkbox"/> パテントサロン <input type="checkbox"/> IP FORCE <input type="checkbox"/> その他()		

※ご記入いただいた個人情報はサン・グループのみが保管し、本セミナー関連業務・今後開催するセミナーの案内等に利用いたします。
第39回 東京PBS
(パトラビジネスセミナー)

お問い合わせ

株式会社パトラ セミナー担当
TEL : 03-3237-3998 MAIL : patra-t@sun-group.co.jp

SUN・GROUP
藤本パートナーズ・株式会社ネットス・株式会社パトラ